



ふれあいネットワーク情報

《令和3年10月1日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1 広報配送部数等の変更がスマホでできるようになりました

広報こおりやまの配送部数や配送先の変更が、パソコンやスマートフォンから簡単に申請できるようになりました。変更があった場合は、ぜひご利用ください。

○ スマホなどで申請が可能となった手続き

- ・ 広報こおりやまの配送部数に変更となった場合の報告
- ・ 広報こおりやまの配送先に変更となった場合の報告

※その他の手続きも順次追加していく予定です。

○ 申請方法

市ウェブサイトの該当ページから変更したい項目の「郡山市かんたん申請・申込システム」をクリックし、必要事項を入力してください。

市ウェブサイト：くらし > 市民協働・NPO・町内会 > 町内会・自治会
> 町内会・自治会とは > 町内会長が変更になったら

郡山市 町内会 広報

検索

【問合せ先】 市民・NPO活動推進課 ☎ 924-3471

2 特定健診・各種がん検診を受診しましょう

特定健診・各種がん検診の受診がまだお済みでない方は、令和4年1月31日までに受診しましょう。予約方法などは、市内医療機関へお問い合わせください。

※特定健診は通院中の方も受診できます。年に1回は必ず受診しましょう。

【問合せ先】 国民健康保険課 ☎ 924-2582 (特定健診に関すること)
保健所健康づくり課 ☎ 924-2900 (各種検診に関すること)

3 地域における不審火（放火）の対策について

郡山市内で不審火が発生しています。皆様の町内会においても次のことに気を付けていただき、放火されない環境をつくりましょう。

◆ 物置や車庫にはカギをかけましょう

- ・物置や倉庫など、普段出入りが少なく人のいない場所は必ず鍵をかけましょう。
- ・自宅も外出時、就寝時は必ず鍵をかけましょう。

◆ 自宅や集会所の周りを整理整頓しましょう

- ・家や集会所の周り、アパートの階段等に新聞やダンボール等の燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・ゴミなどの燃えやすい物を見つけたら、すぐに撤去しましょう。
- ・車や自転車等のカバーは、できる限り防災製品を使用しましょう。

◆ ゴミ捨ては決められた日に出しましょう

- ・ゴミは物置や倉庫に入れて保管し、決められた場所、日時に出しましょう。

【問合せ先】 セーフコミュニティ課 ☎ 924-2151
郡山消防署予防係 ☎ 923-1213

4 「まかせて会員」を募集しています

ファミリー・サポート・センターでは、小学生の習い事の送迎や、未就学児の一時預かりなど、子育ての援助ができる方（まかせて会員）を募集しています。

子どもが好きな方、空いている時間にボランティアに参加したい方など、「まかせて会員」として子育て世帯のサポート活動をしてみませんか。

○ 申込方法

ファミリー・サポート・センターへ 10/13(水)までに電話でお申込みください。

※ 「まかせて会員」として活動するための研修会を以下の日程で実施します。

10/14(木)、15(金) 両日とも9時～12時（ニコニコこども館）

※ 「まかせて会員」は有償のボランティア活動で、保険（保険料は市が負担）に加入していただきます。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 ファミリー・サポート・センター ☎ 924-1904
こども家庭支援課 ☎ 924-2525



セーフコミュニティ国際認証都市 郡山
国内15番目・世界391番目

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び
郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。